

・・・ 取引フロー別チェックリスト ・・・

①発注・契約時

- ☐ フリーランスに業務委託したら、書面または電磁的方法で取引条件を明示しましたか？
※電話、打合せなどの口頭での発注は認められません。
※書面か電磁的方法のどちらの方法とするかは発注事業者が決められます。
※電磁的方法とは、電子メール、SNS のメッセージ、チャットツールなどです。
- ☐ フリーランスに業務委託したら、直ちに取引条件を明示しましたか？
※「直ちに」とは「すぐに」という意味なので、フリーランスに業務委託をした場合は、直ちに取引条件の明示をしましょう。
- ☐ 明示しなければいけない事項を全て明示しましたか？
・発注事業者とフリーランスの名称 ・業務委託日 ・業務内容
・受領日／役務の提供を受ける日 ・納品／役務の提供を受ける場所
・検査完了日（該当する取引である場合） ・報酬額 ・支払期日
・支払方法（該当する取引である場合）
- ☐ 定められない事項（未定事項）がある場合に、定められない理由及びその内容を定めることとなる予定期日を明示しましたか？
- ☐ 定められない事項（未定事項）以外の明示事項は明示していますか？
※定められる事項は明示しましょう。
- ☐ 定められない事項（未定事項）が決まったら、直ちに補充の明示をしましたか？
※当初の明示との関連性が分かるようにする必要があります。
- ☐ 支払期日は、受領日（または役務の提供を受けた日）から起算して 60 日以内のできる限り短い期間内で決めましたか？
- ☐ 報酬の額の決定に当たり、フリーランスと十分な協議を経て決定しましたか？
（買いたたき）

→ 次ページに続く

②発注から受領 / 役務の提供までの期間

- ☐ 発注事業者が指定した物品の購入やサービスの利用を、正当な理由なく強制していませんか？（購入・利用強制）
- ☐ 協賛金、協力金、広告費等の名目を問わず、金銭の提供を要請していませんか？（不当な経済上の利益の提供要請）
- ☐ 無料体験や運送の附帯業務（荷積み、荷下ろし、倉庫内作業等）などの役務の提供を無償で要請していませんか？（不当な経済上の利益の提供要請）
- ☐ サンプル品等の物品の提供を無償で要請していませんか？（不当な経済上の利益の提供要請）
- ☐ フリーランスに責任がないのに、費用・損失の負担をせずに、フリーランスへの業務委託の内容を変更していませんか？（不当な給付内容の変更）
- ☐ フリーランスに責任がないのに、フリーランスへの業務委託を費用・損失を負担せずにキャンセルしていませんか？（不当な給付内容の変更）

③受領から支払いまでの期間

- ☐ フリーランスに責任がないのに、委託した物品等を受領していないことはありませんか？（受領拒否）
- ☐ フリーランスに責任がないのに、発注事業者（またはその取引先）の都合により、費用・損失の負担をせずに、フリーランスに委託した業務のやり直しをさせていませんか？（不当なやり直し）
- ☐ フリーランスに責任がないのに、フリーランスに委託した物品等を引き取らせていませんか？（返品）
- ☐ フリーランスに責任がないのに、業務委託時に定めた報酬の額を、後から減らして支払っていませんか？（報酬の減額）
※フリーランスとあらかじめ合意をしていたとしても、フリーランスに責任がないのに、報酬の額を後から減らして支払うことは減額に当たります。
- ☐ 報酬をフリーランスの金融機関口座に振り込む際に、振込手数料をフリーランスに負担させていませんか？（報酬の減額）
- ☐ 報酬は、取引条件の明示の際に定めた期日（受領日または役務の提供を受けた日から起算して 60 日以内のできる限り短い期間内で定めた期日）に支払いましたか？